

すえむら 英一郎

39歳

後援会ニュース

生年月日 昭和52年9月20日生まれ

つくば市立 荃崎第3小学校 卒業
守谷市立 けやき台中学校 卒業
江戸川学園取手高等学校 卒業
立教大学文学部 卒業



お世話になった皆様へ 活動のご報告

茨大の客員研究員として、 議会改革の支援

前回の守谷市議会議員選挙におきまして、多大なご支援を頂き、感謝申し上げます。あれから多くの方々の判断を受け止め、課題と反省点を見出しながら活動してまいりました。正直、現実を受け止められず辛い時期もありました。しかし、地域の課題を解決するために活動するのが主であり、議員であることはその手段の一つではない事に気が付きました。地域のために、やれることは沢山あり、この半年間、そのような気持ちで活動してまいりました。今回の後援会ニュースでは、お世話になった方々に対して、この半年間の取り組みを報告いたします。

2016年4月より、茨城大学の客員研究員を務めることになりました。主な取り組みテーマは4つあります。

- ①市民から信頼される議会の体制づくりの研究
- ②地域発展に寄与する政策立案ができる議会のあり方
- ③三元代表制における地方議会のあり方
- ④市民と政治の世界を繋ぐ活動

最近、地方議会における政務活動費の不正請求事件

など多く報道されています。先日起こった、富山市議会における事件では、領収書に数字を書き加えるなど、かなり悪質な内容でした。もはや政治不信を通り越して議会不要論も巻き起こっているように感じ取れます。しかし、やるべきことは議会改革であり、議会そのものを廃止することではありません。地域こそ民主主義の最前線であり、その地域において民意を受けた議員の活動をより良い場に改革することが、地域の発展に直結すると、すえむら英一郎は考えております。

大学には専門的知識を持った方も多くいますが、そのような『学』の活用はこれまで積極的に利用されてきたわけではありません。ですので、大学と市議会の連携を積極的に仲介し、市民から信頼される議会改革の推進、そのための支援活動を客員研究員として行っております。



ライフワークでもある、 迷い犬・猫の包括支援

私のライフワークでもありますが、守谷市動物愛護協議会の一員として積極的に活動しています。議員活動中には、多くの方のご協力もあり『動物愛護条例』は実現することができました。動物愛護協議会では、今後新たに実現を目指していく施策や今後の協議会の体制づくり、役割分担など、多くの議論が行われています。

具体的な新しい施策の一例として、『守谷市犬猫里親登録制度』がスタートしました。現状、市で迷い犬や猫の一時預かりを行っています。保護した日から7日以内に飼い主や里親が見つからない場合は、茨城県動物指導センターに送らざるを得ません。そしてその後は、殺処分になってしまふ可能性が高くなります。『守谷市犬猫里親登録制度』では、このようなケースを減らし、より多くの犬猫たちが生涯に渡って新たな飼い主とともに、健康で安穏な生活を送ることができるよう、適正に飼養できる里親希望者の方々に犬猫を譲りするための制度です。迷い犬や猫の保護ボランティアを行っている市民の方も沢山いらっしゃいますが、金銭的な負担も多く、疲弊されています。そのような方々を支援するためにも、行政としての取り組みが必要ですが、自治体として使



保護された迷い猫

えるお金の余裕が少なくなっている現状もあります。税金を使うことなく出来る施策を官民協働で考えているところです。

地元、松ヶ丘にて 防災訓練

地元自治会の自主防災チームに参加しております。主な活動は、

- ① 防災訓練、啓発活動の企画
- ② 地域の防災マップの作成
- ③ 防災資材の棚卸し、購入品のリストアップ

昨年度は、消防署や消防団の協力を得て防災訓練を企画し、濃煙体験、消火器やAEDの操作、応急処置訓練等、皆で体験



無事ですよタオル

する形の訓練を中心に行いました。6月には、『無事ですタオル』を用いた訓練を実施。午前9時に地震が発生したという設定で、公園内に災害対策本部の設置を行い、情報連絡員が各家を周り、黄色のタオルを確認するという内容でした。

訓練を通じて班ごと、地域ごとに課題の違いも見えました。今後とも継続的に活動に参加し、防災知識の普及や意識の向上を図ってまいります。

社会保険労務士として 働く人の環境改善

議員になる前は、民間企業の総務・人事部門に所属し、労務相談や社会保険に関する仕事を行っていました。その経験から、社会保険労務士の資格も取得しました。今後はより積極的に資格を生かした活動を行いたいと思ひ、先日登録作業を行いました。

社会保険労務士のあり方には様々ありますが、第1に『働く人』のお役に立てる活動をしたいと考えています。若者に過酷な労働を強いる、いわゆる『ブラック企業』対策など、安心して働くことができる環境整備は常に求められています。

また社会保険労務士として、ADR(裁判外紛争解決手続き)のあつせん・調停の代理人として活動の幅が広がり、スピーディな労働紛争解決手続きのため、労働者の代理人を務めることもできるようになりました。

『予防的(事前的)』『事後的』の双方のアプローチで労働問題と関わりを持ち、働く人の役に立つことのできるよう、日々、勉強に努めてまいります。



すえむら英一郎 検索

すえむら英一郎 後援会

〒302-0127

守谷市松ヶ丘4-14-9

TEL 050-5277-9887

連絡先 080-5651-5034

MAIL suemuraeiichiro@gmail.com